

基本目標3 「だれもが適切な福祉サービスを利用できるまちづくり」

基本施策	主な施策
【基本施策6】 きめ細やかな相談支援体制の充実	①福祉に関する相談支援体制の充実 ②訪問相談体制の充実 ③わかりやすい情報の提供 ④生活困窮者支援対策の推進
【基本施策7】 福祉サービス利用者の権利擁護の推進	①権利擁護の推進 ②苦情相談と問題解決の仕組みの周知

基本目標4 「すべての市民が安全で安心して暮らせるまちづくり」

基本施策	主な施策
【基本施策8】 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	①地域における防災意識の向上と支援体制の整備 ②地域が一丸となった防犯活動の推進 ③交通安全意識の啓発
【基本施策9】 快適に暮らせる地域の環境づくり	①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ②冬期間の除雪問題への対応

●「市民」「事業者」「行政」それぞれの役割

▼誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを推進するためには、「市民」「事業者」「行政」が役割を把握し、それぞれの立場で取り組むことが重要です。このため、第3期留萌市地域福祉計画では「市民」「事業者」「行政」それぞれの役割を示しています。

◎市民の役割

市民一人ひとりが地域社会を構成する一員で、地域福祉の担い手です。

自分が暮らす地域に関心を持って地域福祉への理解を深めるとともに、地域の行事やボランティア活動などに主体的に参加することが大切です。



◎事業者の役割

福祉サービスの提供者として、サービスの向上や人材育成、福祉ボランティアの受け入れなどに取り組むとともに、地域福祉のニーズに基づいた新たなサービスの創出や地域福祉への市民参加に対する支援、まちづくりへの参画などが求められます。

◎行政の役割

行政には、地域福祉の向上を目指し、計画を総合的に推進する責務があります。このため、関係機関や関係団体などと連携し、市民のニーズや地域の特性に配慮した施策に取り組めます。また、地域福祉への市民参加を推進するため、情報提供の充実に努めます。

特集



”みんなで支え合う
安心と健康のまちづくり”

市は、「第3期留萌市地域福祉計画（平成29～33年度）」に基づき、誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進めています。

問 市・社会福祉課 ☎ 42-1807

第3期留萌市地域福祉計画

▼第3期留萌市地域福祉計画は、「第6次留萌市総合計画（平成29～38年度）」に基づいた福祉分野の基本計画です。基本理念として「みんなで支え合う 安心と健康のまちづくり」を掲げ、「保健」「福祉」「医療」「子育て」に関わる目標や施策などを示しています。

● 4つの基本目標

基本目標1 「みんなで支え合うやさしさに満ちたまちづくり」

基本施策	主な施策
【基本施策1】 やさしい心を育む福祉意識の啓発	①地域福祉の意識啓発 ②ノーマライゼーション理念の普及・定着
【基本施策2】 地域で互いに支え合う環境づくり	①地域福祉ネットワークの体制づくり ②町内会と行政との協働による地域活動の推進 ③民生委員・児童委員活動の推進 ④子育て家庭が安心して子育てできる環境づくり ⑤社会福祉協議会との連携・協力
【基本施策3】 地域を支えるボランティア活動、市民活動の推進	①市民活動団体の主体的なまちづくりへの支援 ②ボランティア活動に参加する地域人材の発掘・育成 ③ボランティアセンターとの連携強化

基本目標2 「健康な心と体で元気に暮らせる活力あるまちづくり」

基本施策	主な施策
【基本施策4】 生涯を通じた健康的な生活づくり	①「るもい健康の駅」を拠点とした市民の健康づくりと健康増進 ②生活習慣の改善による健康的な生活づくり ③市民の健康意識や知識の向上
【基本施策5】 地域包括ケアシステムの充実	①地域包括支援センターの機能充実 ②地域の多様な生活支援サービスの体制づくり ③認知症高齢者を地域で支えるサポート体制づくり